

# 給水装置工事の手引き

【暫定版】

伊勢市上下水道部上水道課

## 目 次

1 給水装置工事	2
2 工事の申込み	2
3 申込みの時期	3
4 加入金等の支払い	3
5 道路等の占用許可	3
6 提出書類	4
7 申込みの取下げ	4
8 申込書等の記入要領	5
◇ 給水装置申込書	5
◇ 納入通知書兼領収書に記載する納入者申告書	7
◇ 位置図	8
◇ 配置図	9
◇ 平面図	10
◇ 立管図	11
◇ 4分割図	12
◇ 使用材料表	14
◇ 県道占用添付書類	15
◇ 国道占用添付書類	15
◇ 各種承諾書等	16
◇ 配水管布設に関する書類	23
◇ 受水槽調査票	26
◇ 竣工届	27
◇ 給水装置工事台帳	29
◇ 工事写真	31
9 図面作成の留意点	33

## 1 給水装置工事

給水装置の新設、改造、撤去をするときは、伊勢市指定給水装置工事事業者に委任していただいたうえで、工事をする前に上下水道部上水道課に申込みをしてください。

## 2 工事の申込み

委任を受けた伊勢市指定給水装置工事事業者はあらかじめ上下水道部上水道課に申込書を提出し、工事の設計審査を受け承認を得てください。

### 【参考】

伊勢市上水道給水条例（抜粋）

（給水装置の新設等の申込み）

第5条 給水装置を新設、改造、修繕(水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第3項の厚生労働省令で定める給水装置の軽微な変更を除く。)又は撤去(以下「給水装置工事」という。)をしようとする者は、管理者の定めるところにより、あらかじめ管理者に申し込み、その承認を受けなければならない。

（過料）

第45条 次の各号のいずれかに該当する者は、5万円以下の過料に処する。

（1） 第5条の承認を受けないで給水装置工事をした者

なお、申込者から委任を受けた伊勢市指定給水装置工事事業者は、申込者の立場に立って誠実に業務を行い、現地の状況や土地などの権利について責任を持って調査をしたうえで、工事の設計をしてください。

### 【参考】

伊勢市指定給水装置工事事業者規程（抜粋）

（業務処理の原則）

第3条 伊勢市指定給水装置工事事業者は、水道法、水道法施行令、水道法施行規則、伊勢市上水道給水条例、伊勢市上水道給水条例施行規程及びこの規程並びにこれらの規定に基づく管理者の権限を行う市長の指示を遵守し、誠実にその業務を行わなければならない。

また、給水装置の新設等の申込みをした場合において、仮設水栓までの段階でメータを設置したときは、建物等の完成後に竣工検査を受ける必要がありますが、この場合は竣工届の提出が必要となります。

### 3 申込みの時期

必ず工事着手前に申込書を提出してください。設計審査期間は工事の内容により異なりますが、書類の確認、書類不備による訂正等が必要な場合がありますので、余裕を持って提出してください。

なお、申込みをしないで工事を行った場合、工事着手後に申込みをした場合など、罰則（過料）を科す場合がありますので、ご承知おきください。

### 4 加入金等の支払い

なお、設計審査後、加入金、手数料をお支払いいただくための「納入通知書」を発行します。メータの取付け、道路等占用許可申請、完工検査等は、加入金、手数料のお支払いを確認した後でないとできませんので、ご注意ください。

### 5 道路等の占用許可

道路等の掘削が必要な場合は、管理者の許可が必要となります。管理者によって申請をしてから許可がされるまでの期間が異なります。概ね、市道の場合は1週間、県道の場合は2週間、国道の場合は1ヶ月以上の期間が必要です。工事の内容、工事箇所によってはさらに期間が必要な場合もありますので、工事の予定時期に間に合うよう余裕を持って申込みをしていただくとともに、加入金等のお支払いについてもあらかじめ準備していただきますようお願いします。

また、道路工事を行うにあたっては、あらかじめ警察署での道路使用許可を得て、附近住民及び地元自治会等への周知、工事看板（予告）の設置、埋設物の確認等を行い、事故等のないよう細心の注意を払ってください。

## 6 提出書類

- ◆ 給水装置の新設、改造、撤去の場合
  - ◇ 給水装置申込書
  - ◇ 納入通知書兼領収書に記載する納入者申告書
  - ◇ 位置図
  - ◇ 配置図
  - ◇ 平面図
  - ◇ 立管図
  - ◇ 4分割図【道路工事を伴う場合】
  - ◇ 使用材料表【分岐部からメータまでの工事がある場合】
  - ◇ 県道占用添付書類【国道42号、県道の道路工事を伴う場合】
  - ◇ 国道占用添付書類【国道23号の道路工事を伴う場合】
  - ◇ 各種承諾書等【必要な場合】
  - ◇ 配水管布設に関する書類【配水管の布設が伴う場合】
  - ◇ 受水槽調査票【受水槽がある場合】
- ◆ 竣工検査を受ける場合
  - ◇ 竣工届
  - ◇ 位置図
  - ◇ 平面図
  - ◇ 立管図
- ◆ 給水管引込工事を行った場合
  - ◇ 給水装置工事台帳
  - ◇ 工事写真

## 7 申込みの取下げ

申込者のやむを得ない理由等で工事の申込みを取下げる場合は、加入金、手数料を返還させていただく必要がある場合がありますので、理由を記載した書面を提出してください。

## 8 申込書等の記入方法

### ◇ 給水装置申込書

給水装置 新設 改造 撤去		①	申込書	年 月 日	整理番号	受付番号	二〇二二
伊勢市長様							
受付印		申込人	現住所 フリガナ 氏名 電話( )	②	(備考) ⑫		
装置場所		施設の名称及び部屋番号	③	④	加入金 口径φ mm 金額 円		
伊勢市指定 給水装置工事事業者		住所 事業者名 電話( )	⑤	⑥	建設物 住宅・店舗・アパート(マンション) 口径変更 既設撤去メータ 口径φ mm 香号 指針 m <sup>3</sup> 水圧試験(1MPa以上5分間) 第1回(合・不) / 第2回(合・不) / 残留塩素 ≥ 0.1mg/l 本管分岐・宅地内分岐 不断水摺T字管・サドル分水栓・チーズ・V・C・A・G		
給水装置分岐承諾 分岐に問わる問題について 一切異議申しません。		住所 氏名 電話( )	⑧	⑨	設計審査 1,000円 手数料 1,000円 手数料計 2,000円 番号 口径 指針 決定用途 (本管番号) メータ検定期限 平成 年 月 日 メータ枚数 メータ通水(出庫)年月日 年 月 日 受領者 事業者名 氏名		
土地、家屋の所有者承諾 土地家の負担について 一切異議申しません。		住所 氏名 電話( )	⑩	⑪	道路状況 道路の種類 国道・県道・市道・公道・農道・歩道 路線名 路面状況 アスファルト・コンクリート・インターロッキング・砂利・その他( ) 施工日時 自 年 月 日 午前 至 年 月 日 午後 施工条件 車両通行止・車両半幅交互通行・通行止・大型車通行止・徐行・その他		
予定期用 用途		家用・業務	⑪	⑫	受付者 設計審査 通知入金 完工検査 使用者台帳 完工決裁 係長 水道技術管理者 課長 年月日 年月日 年月日 係長 水道技術管理者 課長		
(注) 1. 工事の施工及び施工後の給水使用については伊勢市上水道給水条例及び同施行規程を遵守します。 2. 需要水量の増加、原水の不足、一時的断水及び一時漏水についても異議申しません。 3. 高台地は、管末及び高層建物等で水圧、水量の不足があつても異議申しません。 4. その他上下水道部よりの指示事項はすべて承認し異議申しません。 上記事項を遵守の上、伊勢市指定給水装置工事事業者に委託し、給水工事を申し込みます。							

① 申込みの種別…新設、改造、撤去のいずれかに○をしてください。

【注意事項】2次側のみの改造の場合も申込みが必要です。

必ず工事を行う前に申込書を提出して設計審査を受けてください。

② 申込人欄…給水装置の所有者または所有者となる者の住所、氏名、フリガナ、電話番号を記入してください。

申込人本人が署名押印をしてください。

【注意事項】新設の場合において、メータを設置した時点で、申込人が料金の支払い者となるので、申込人と料金の支払い者が異なる場合（建築業者が工事用として使う場合など）は、料金課への連絡が必要となります。

③ 装置場所欄…新設の場合はメータを設置する場所の地番又は住居表示を記入してください。

改造、撤去の場合は、原則として現在登録されている場所を記入してください。ただし、登録されている地番又は住居表示に誤りがある場合は正しい地番又は住居表示を記入してください。

- ④ 施設の名称及び部屋番号欄…マンション、アパート、店舗、会社事務所等で名称がある場合は名称を記入してください。また、部屋番号がある場合は記入してください。
- ⑤ 指定事業者欄…伊勢市指定給水装置工事事業者の所在地、事業者名、電話番号（必ず連絡のとれる電話番号）を記入してください。
- ⑥ 主任技術者欄…伊勢市に届出済みの主任技術者の氏名を記入し押印してください。
- ⑦ 免状番号欄…給水装置工事主任技術者の免状番号を記入してください。  
【注意事項】伊勢市の指定事業者の指定番号ではありません。
- ⑧ 給水装置分岐承諾欄…私有管からの分岐を行う場合、私有管の所有者の承諾を得て、署名、押印をしてください。
- ⑨ 土地、家屋の所有者承諾欄…私道等他人の土地等を占有または使用する場合、所有者の承諾を得て、署名、押印をしてください。  
【注意事項】⑧⑨欄に記入できないときは、別紙を添付してください。  
また、工事の内容によって各種承諾書、確認書等が必要になる場合がありますので、注意してください。
- ⑩ 予定用途…該当するものに○をしてください。
- ⑪ （注）申込人の遵守事項が記載されています。  
必ず、申込人の理解を得たうえで提出してください。
- ⑫ 右側の欄…上水道課で記入します。  
【注意事項】
  - メータ口径など添付図書で明確にしてください。
  - 加入金について、増径の場合は差額が必要ですが、減径の場合は差額は返金しません。
  - 手数料については、撤去の場合は必要ありません。
  - 改造の場合、現在設置されているメータがある場合は、口径と番号を添付図書に記載してください。

◇ 納入通知書兼領収書に記載する納入者申告書

納入通知書兼領収書に記載する納入者申告書			
	受付番号	③	
加入金	納 入 者	納入者となる者の氏名(及び住所)	
	申 込 人		
	給水装置工事事業者		
	その他	住所又は所在地	①
		氏名又は名称	
手数料	納 入 者	納入者となる者の氏名(及び住所)	
	申 込 人		
	給水装置工事事業者		
	その他	住所又は所在地	②
		氏名又は名称	
※ この申告書に記載された者宛に納入通知書兼領収書を発行し、領収書は納入者欄に記載された者宛に交付します。なお、加入金、手数料を返還する必要が生じた場合、納入通知書兼領収書に記載された納入者に返還することとなりますのでご注意ください。			

◎ 納入者が申込人以外の者となる場合のみ提出してください。

① 加入金の納入者となる方の氏名又は名称（及び住所）を記載してください。

② 手数料の納入者となる方の氏名又は名称（及び住所）を記載してください。

※ ①、②とも申込人、給水装置工事事業者、その他のいずれか1つについて記入してください。

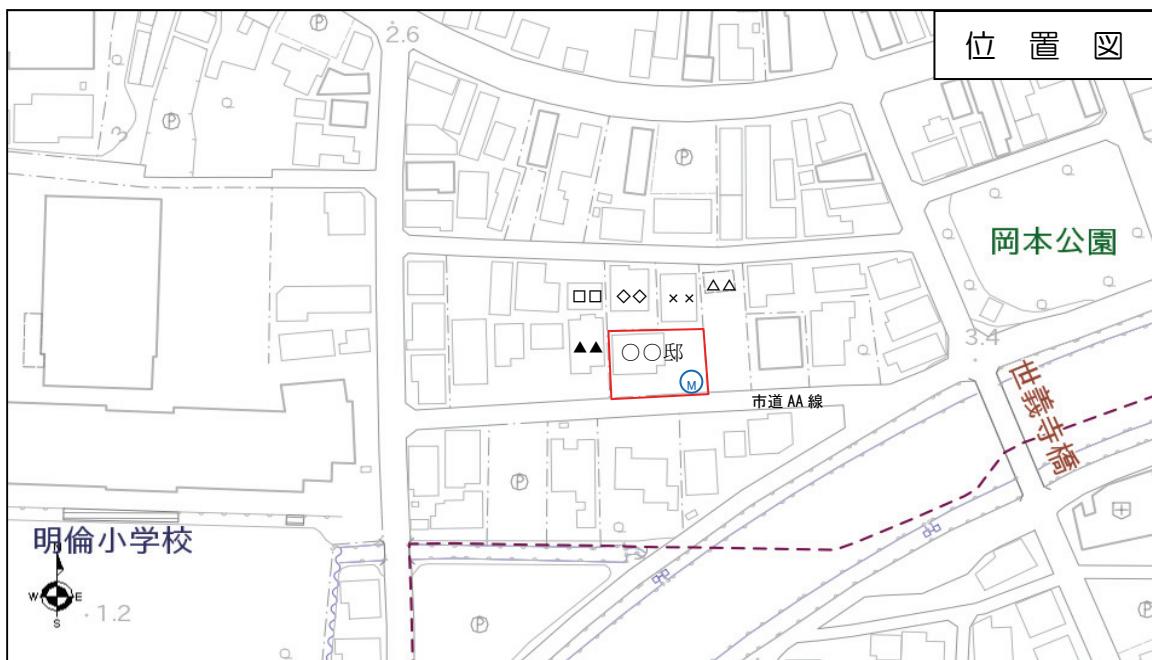
③ 上水道課で記入します。

※ この申告書に記載された者宛に納入通知書兼領収書を発行し、領収書は納入者欄に記載された者宛に交付します。

※ この申告書の提出がない場合は、申込人宛てに納入通知書兼領収書を発行し、領収書は申込人宛に交付します。

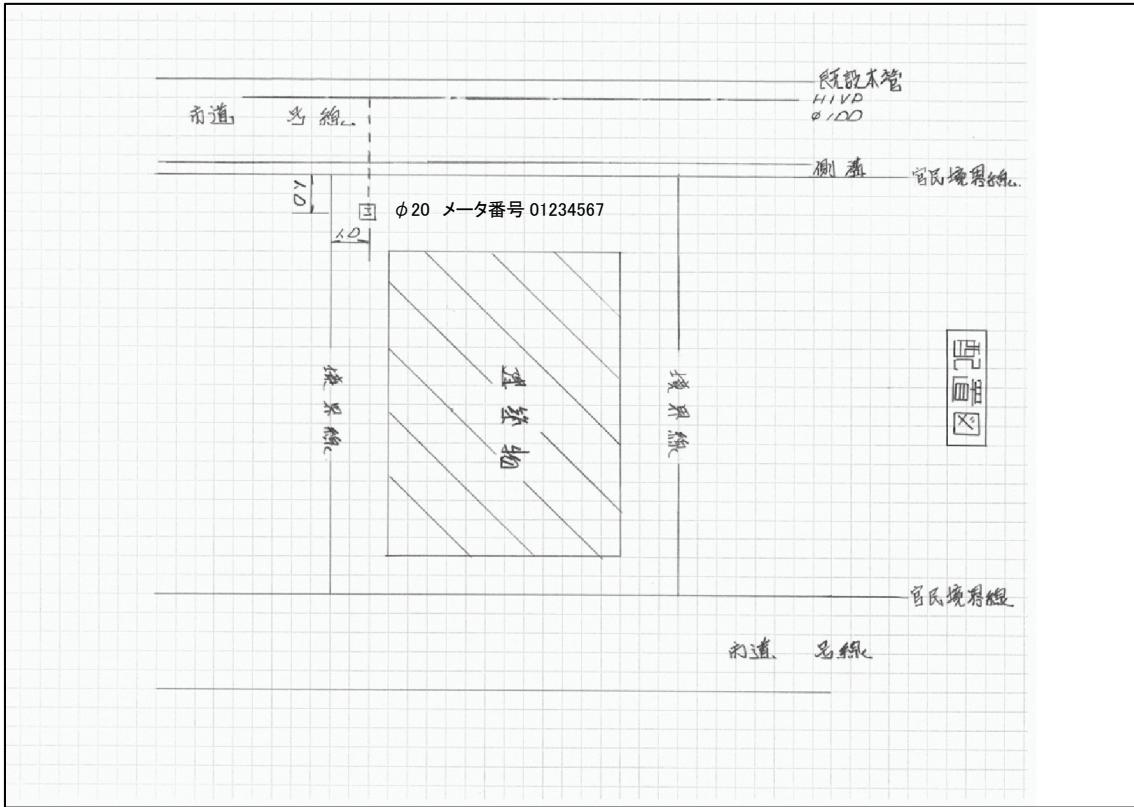
※ なお、工事の取下げ、加入済み箇所の新規申込等により、加入金、手数料を返還する必要が生じた場合、納入通知書兼領収書に記載された納入者に返還することとなりますのでご注意ください。

◇ 位置図



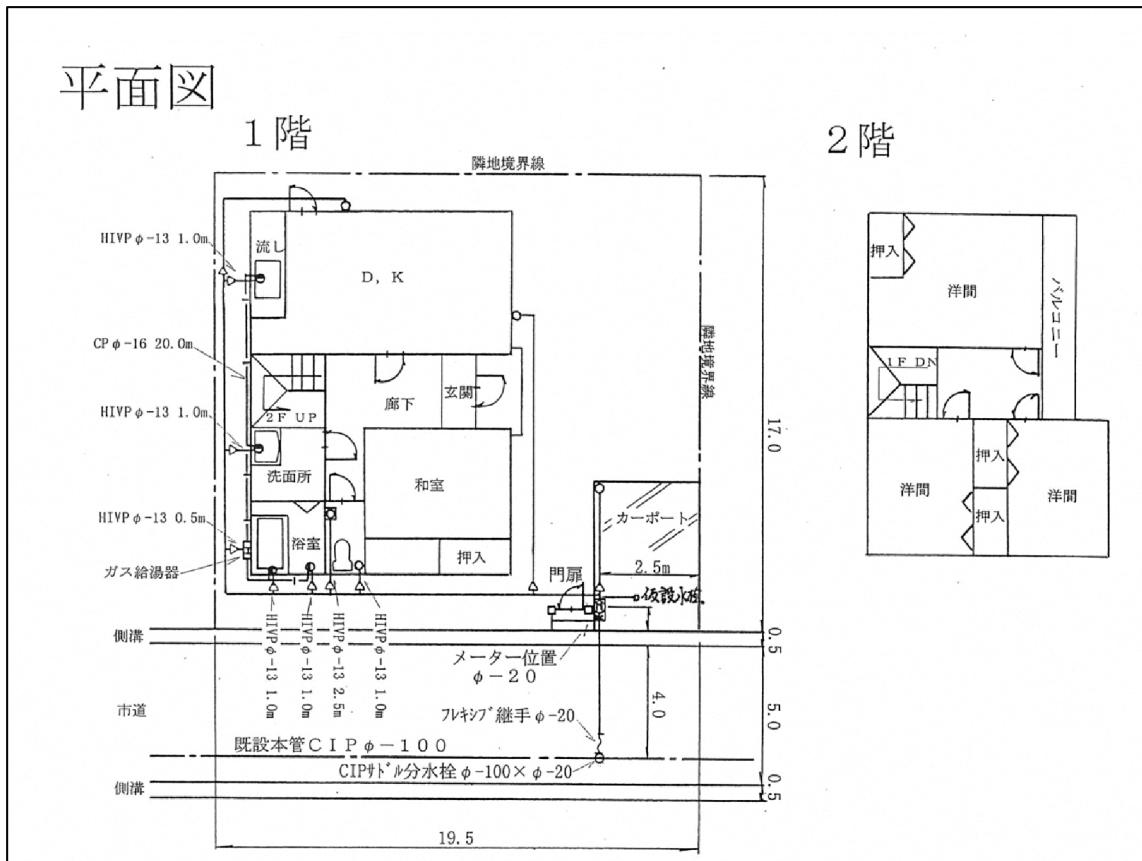
- 申込場所を赤で囲んでください。
- メータ位置に(M)を記入してください。
- 附近の目標物、近隣の住居の名称を記入してください。(住宅地図が望ましい。)
- 道路工事を伴う場合は、道路名を記入してください。
- 現地への案内が可能な縮尺としてください。(1/1,000~1/2,500が望ましい。)

◇ 配置図



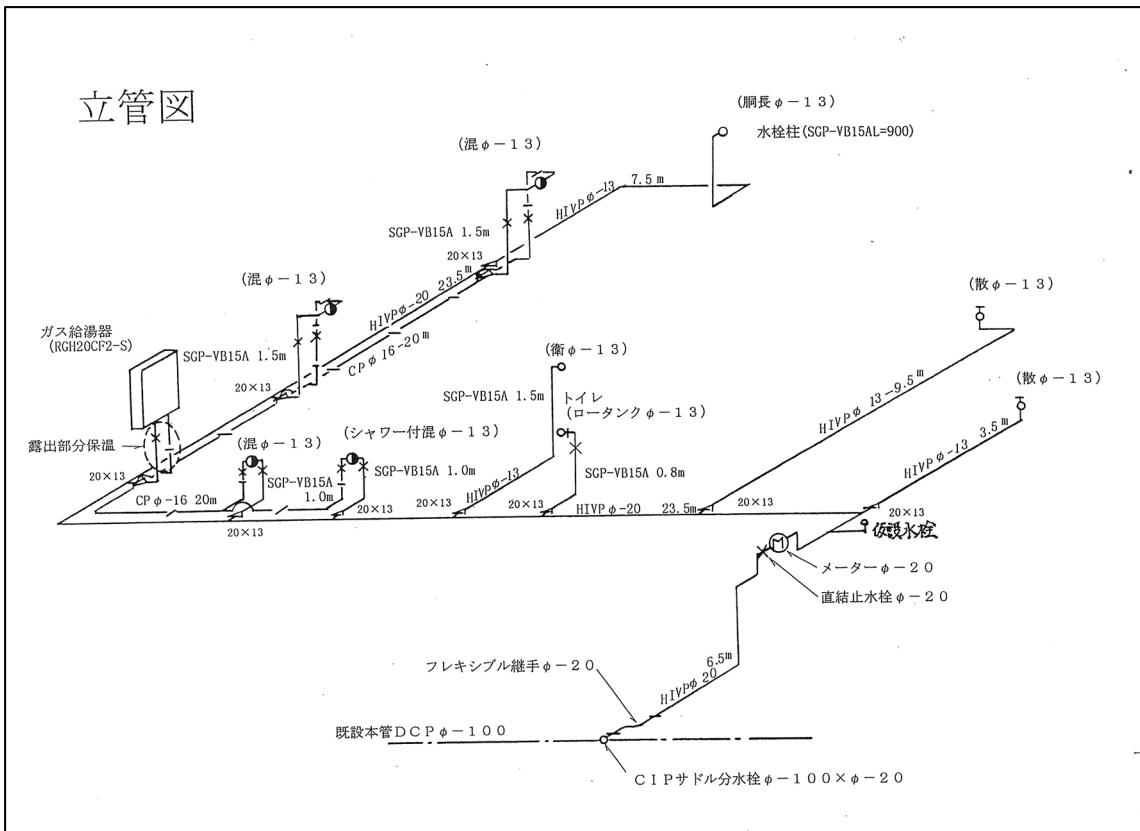
- 建築物の配置、メータの位置、道路境界、隣地境界など簡潔に図示してください。
- 改造申請等でメータがある場合は、口径、番号を記入してください。

◇ 平面図



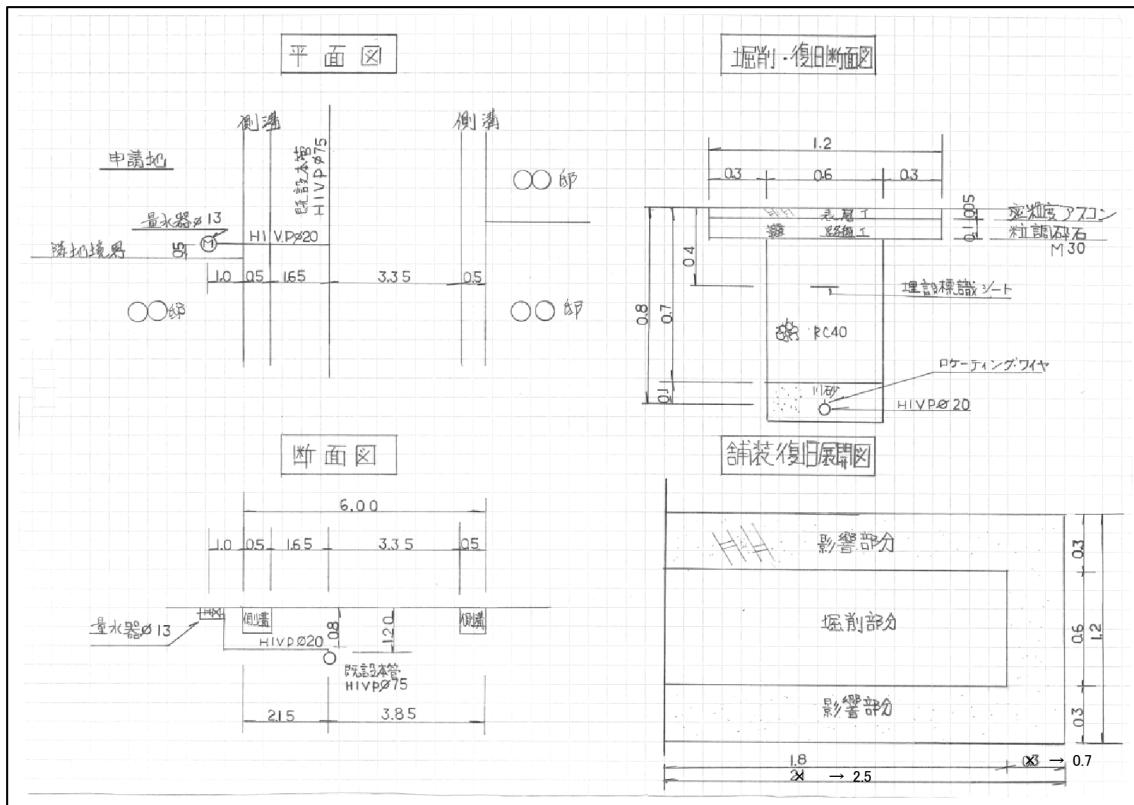
- 建築物の配置、水栓の位置、配管（管種、延長等）を平面的に図示してください。
- 仮設水栓設置の場合は、赤書きで図示してください。
- メータの位置を道路境界からの距離及び隣地境界からの距離を記入してください。

◇ 立管図



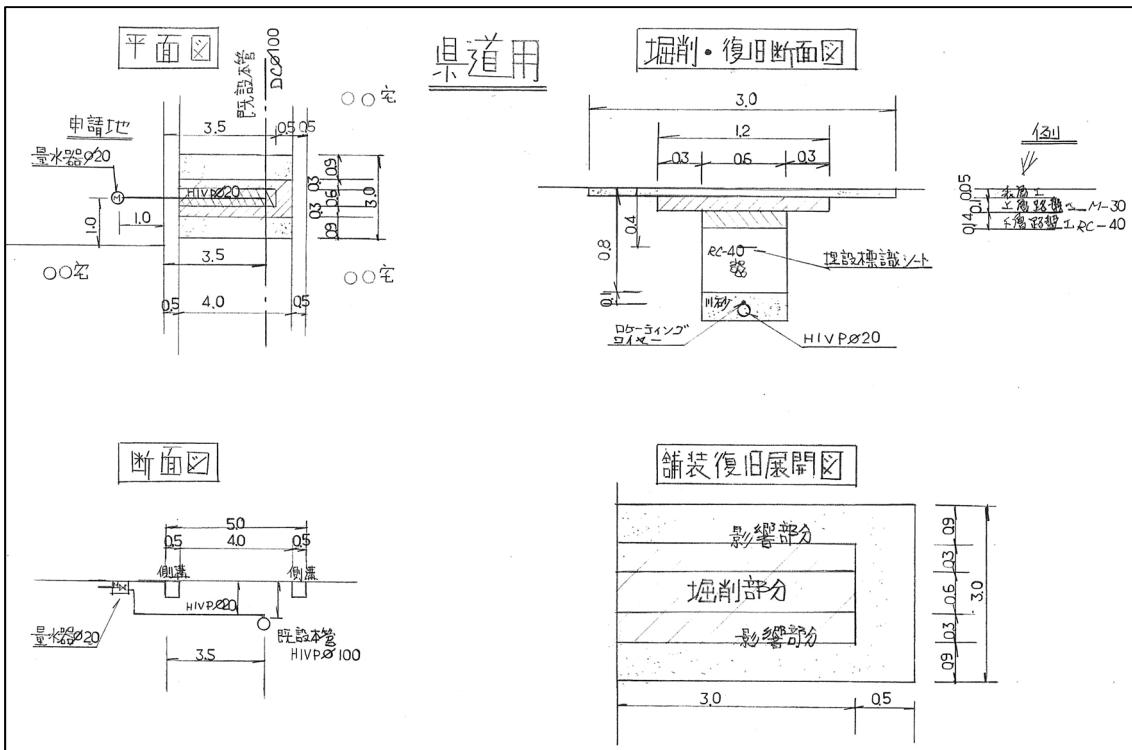
- 配管（管種、延長等）、水栓、器具等を立面的に図示してください。
- 仮設水栓設置の場合は、赤書きで図示してください。

◇ 4分割図（市道の例）【道路工事を伴う場合】



- 平面図、断面図、掘削・復旧断面図、舗装復旧展開図をA4用紙（横）1枚に図示してください。
- 平面図は、道路幅員、側溝等の構造物、配水本管の位置・管種・管径、給水管の位置・管種・管径、メータから道路境界及び隣地境界までの距離を的確に図示してください。
- 断面図は、道路幅員、側溝等の構造物、配水本管の位置・深さ・管種・管径、給水管の深さ・管種・管径、給水管の占用延長、メータから道路境界までの距離を的確に図示してください。
- 掘削・復旧断面図は、掘削幅、掘削深、給水管の深さ・管種・管径、ロケーティングワイヤ・埋設標識シートの深さ、埋め戻し材料（川砂、R C-40）、表層工（密粒度アスコン）、路盤工（粒調碎石）等を的確に図示してください。
- 舗装復旧展開図は、掘削部分、影響部分の範囲を的確に図示する。なお、市道の場合、舗装幅3.0m未満は掘削幅に関係なく全幅の舗装復旧、舗装幅3.0m以上は掘削影響幅が半幅以下の場合は半幅復旧、掘削影響幅が半幅以上の場合は全幅復旧となるので注意してください。

◇ 4分割図（県道の例）【道路工事を伴う場合】



- 市道用に準じて作成してください。
- 舗装復旧の構成及び復旧範囲が市道と県道では異なるので注意してください。
- 県道の場合は、別途、県道占用添付書類が必要となりますので注意してください。
- 国道 23 号の場合は、国土交通省津国道維持出張所と事前協議のうえ、書類を作成してください。

◇ 使用材料表【分岐部からメータまでの工事がある場合】

(例)				
使用材料表				
配水管からメータまで (市水道部へ1部提出)				
自主検査日 H 10.4.1	工事施工場所 伊勢市岩瀬2-7-35	申込者 水道 太郎	給水装置工事主任技術者氏名番号 1 2 3 4 5 伊勢 次郎	(押印)
品 名	口径	数 量	メーカー名	備 考
C I P サドル分水栓	φ-100×φ-20	1.0	前沢給装	JWWA B-117
フレキシブル継手	φ-20× 500	1.0	前田バルブ	伊勢市型
Vエース内ネジ	φ-20	1.0	"	"
直結止水栓副栓伸縮盤水防止型	φ-20	1.0	"	"
H I V P	φ-20	6.5	前沢化成	
" ソケット	φ-20	3.0	"	
" シモク	φ-20	1.0	"	
V P 用袋ナット	φ-20	1.0	前田バルブ	
メーター pocxus	φ-20	1.0	前沢化成	MB20LFN
ロケーティングワイヤ			フジテコム	
埋設表示シート			平成ポリマー	

- 配水管からメータまでの工事を行う場合、使用材料表を上下水道部上水道課へ提出してください。
- 自主検査日、工事施工場所、申込者、給水装置工事主任技術者氏名・番号を記入し押印してください。
- 使用する材料の品名、口径、数量、メーカー名を記入してください。備考欄には、型式等があれば記入してください。

◇ 県道占用添付書類【国道42号、県道の道路工事を伴う場合】

《未作成》…上下水道部上水道課にお問合せください。

三重県との協議が必要な場合があります。

◇ 国道占用添付書類【国道23号の道路工事を伴う場合】

《未作成》…上下水道部上水道課にお問合せください。

国土交通省津維持出張所との協議が必要です。

◇ 各種承諾書等【必要な場合】

◆ 給水装置設置に係る土地使用承諾書

給水装置設置に係る土地使用承諾書		
給水装置設置に係る分岐をおこなうため土地を使用し、掘削工事等を行ないますが、この行為に対して問題が生じた場合は、申込人及び承諾者が責任をもって解決します。		
上記事項は権利が第三者に移転した場合、権利取得者に承継します。		
平成 年 月 日		
(あて先) 伊勢市長		
給水装置場所 申込者	伊勢市 (住所) (氏名)	印
上記、給水装置設置に係る占有に対して承諾します。		
承諾者	(住所) (氏名)	印

- 私道を掘削し給水管を設置するなど、他人の土地を使用する場合に、所有者が多数で申込書に記載できない場合や、土地所有者の所在が不明で土地の管理者の承諾を得る場合などに添付してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。

## ◆ 給水装置設置に係る分岐承諾書

給水装置設置に係る分岐承諾書		
給水装置設置に係る分岐をおこないますが、分岐による水圧・水量・移設等の問題が生じた場合は、申込人及び分岐承諾者が責任をもって解決します。 上記事項は権利が第三者に移転しても権利取得者に承継します。		
平成 年 月 日		
(あて先) 伊勢市長		
給水装置場所 申込者	伊勢市 (住所) (氏名)	印
上記、給水装置分岐に対して承諾いたします。		
承諾者	(住所) (氏名)	印

- 他人の給水管等から分岐して給水装置を設置する場合など、分岐する給水管等の所有者が多数で申込書に記載できない場合や、給水管等の所有者の所在が不明で給水管の管理者の承諾を得る場合などに添付してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。

## ◆ 給水装置設置に係る確約書

給水装置設置に係る確約書	
給水装置設置申込に係る分岐のため土地を使用し、掘削工事等を行うにあたり土地所有者の承諾を得ようとしたが、土地所有者の所在が不明です。	
そのため、承諾を得ることができませんでしたが、土地の使用及び掘削工事等給水装置設置に関して問題が生じた場合は、申込人が責任をもって解決します。	
上記事項は権利が第三者に移転しても権利取得者に承継します。	
平成 年 月 日	
(あて先) 伊勢市長	
給水装置場所	伊勢市
申込者	(住所) (氏名)
	印

- 私道を掘削し給水管を設置するなど、他人の土地を使用する場合に、土地所有者の所在が不明で承諾を得ることができない場合などに添付してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。

## ◆ メータ設置に係る確約書

メータ設置に係る確約書	
給水装置設置申込に際し、_____のため、 道路境界から民有地側1m以内にメータの設置（移設）ができません。 今後、民有地側で破損等があった場合、水道本管からメータまでの間であっても、申込者の責任において修理します。 なお、上記事項は権利が第三者に移転した場合、権利取得者に承継します。	
平成 年 月 日	
（あて先）伊勢市長	
給水装置場所 伊勢市	
申込者	住所
氏名	印

- 止むを得ない理由により、道路境界から民有地側1m以内にメータの設置又は移設ができない場合に添付してください。
- 道路境界から民有地側1m以内にメータの設置又は移設ができない理由を記載してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。
- 道路境界から民有地側1m以内にメータの設置又は移設ができない場合は、水道本管からメータまでの漏水等があった場合でも、市で修繕を行わないことを理解したうえで提出してください。

## ◆ 3階以上直接給水に係る確約書

3階以上直接給水に係る確約書	
3階以上に上水道を直接給水しますが、水量不足及び水圧低下等が生じた場合においても申込者の責任で対処し、市に一切の異議申立てをしないことを確約します。	
なお、上記事項は権利が第三者に移転した場合、権利取得者に承継します。	
平成 年 月 日	
(あて先)	
伊勢市長	
給水装置設置場所 伊勢市	
申込者 住所	
氏名	印

- 3階以上に直接給水する場合に添付してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。
- 水量不足及び水圧低下が生じた場合でも、市に一切の異議申立てをしないことを理解したうえで提出してください。

◆ 宅地内における引込管の分岐に係る確約書

宅地内における引込管の分岐に係る確約書	
の引込管を 軒で分岐しますが、水量不足及び水圧低下等が生じた場合においても申込者の責任で対処し、市に一切の異議申立てをしないことを確約します。	
なお、上記事項は権利が第三者に移転した場合、権利取得者に承継します。	
平成 年 月 日	
(あて先)	
伊勢市長	
給水装置設置場所 伊勢市	
申込者 住所	
氏名	印

- 宅地内で引込管の分岐を行い新たにメータを新設する場合に添付してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。
- 水量不足及び水圧低下が生じた場合でも、市に一切の異議申立てをしないことを理解したうえで提出してください。

## ◆ 浄活水装置設置に係る確約書

浄活水装置設置に係る確約書	
水道メーターから二次側に浄活水装置を設置しますが、浄活水装置による残留塩素の減少等水質への影響については申込者の責任において対処します。 上記事項は、権利が第三者に移転しても権利取得者に承継します。	
平成 年 月 日	
(あて先) 伊勢市長	
給水装置場所 伊勢市	
申込者 住所 氏名	印

- メータから二次側に浄活水装置を設置する場合に添付してください。
- 様式は適宜修正して提出してください。
- 浄活水装置による残留塩素の減少等水質への影響については申込者の責任で対処することを理解したうえで提出してください。

◇ 配水管布設に関する書類【配水管の布設が伴う場合】

◆ 配水管布設に関する確約書

配水管布設に関する確認書	
<p>給水装置設置にあたり分岐可能な配水管がないため、前面道路に配水管を布設しますが、この配水管は工事完成後速やかに伊勢市に無償譲渡することを確約します。また、伊勢市に無償譲渡した後において、他の者がこの配水管より給水装置を設置しても異議申し立てしないことを確約します。</p> <p>なお、布設工事にあたり次の事項を誓約します。</p> <p>1 工事の施工及び施工後の給水使用については伊勢市上水道給水条例及び同施行規程を固く守ります。</p> <p>2 需要水量の増加、原水の不足、一時的断水及び一時漏水についても異議申しません。</p> <p>3 高台地区、管末及び高層建築物等で水圧、水量の不足があっても異議申しません。</p> <p>4 その他上下水道部よりの指示事項はすべて承諾し異議申しません。</p> <p>5 工事施工及びこれに付随する書類の提出、上下水道部との協議等は伊勢市指定給水装置工事事業者に委任します。</p>	
平成 年 月 日	
(あて先) 伊勢市長	
配水管の概要	
所 在 地 伊勢市	地先 市道 線
土地所有者 伊勢市	
口径・延長 $H11V1P\phi$	L= m
配水管設置者 (住所) (氏名)	印

○ 申込者の費用で配水管を布設する場合に添付してください。

○ 配水管の設計図書を添付してください。

◆ 無償譲渡書

平成 年 月 日	
(あて先) 伊勢市長	住所 氏名 印
無 償 譲 渡 書	
配水管布設工事が完成したので下記物件を無償で譲渡しますので、 以後、伊勢市上下水道部上水道課で維持管理願います。 なお、他の者がこの配水管より給水装置を設置しても異議申し立 ていたしません。	
記	
1 所在地 伊勢市	
2 謙渡物件 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 $\phi$ mm × m	
3 金 額	

- 申込者の費用で配水管を布設し、工事完成後配水管を伊勢市に無償譲渡する場合に添付してください。
- 配水管の完成図書を添付してください。

## ◆ 土地使用承諾書

平成 年 月 日	
(あて先) 伊勢市長	(土地所有者) 住所 氏名
土 地 使 用 承 諾 書	
配水管を伊勢市へ無償譲渡することに伴い、私の所有する下記土地に伊勢市 が所有する配水管が存置されることについて、あらかじめ次のとおり承諾しま す。	
1 配水管の存置及び維持管理に伴う当該土地の使用については無償とします。 2 配水管の維持管理上必要がある場合、当該土地に立ち入り、工事等土地の加 工を行ふことを承諾します。 3 他の者が配水管より新たに給水装置を設置する場合、工事事業者等が当該土 地に立ち入り、工事等土地の加工を行ふことを承諾します。 4 私の都合により配水管を移設する必要が生じた場合、速やかに伊勢市上下水 道部上水道課へ連絡するとともに工法等について協議し、その結果のとおり 私の責任において行い、工事費等の費用についても全額私が負担します。 5 私が当該土地を第三者に譲渡するときは、当該土地に伊勢市が所有する配水 管が存置されていること及び1、2、3、4の事項を譲渡先に承諾します。	
記	
土地の表示	所在 地目 地図

- 私道等に布設した配水管を伊勢市に無償譲渡する場合に添付してください。
- 布設した配水管が存する土地の所有者名で承諾書を提出してください。

◇ 受水槽調査票【受水槽がある場合】

				No. _____
<u>貯水槽(受水槽)調査票</u>				
建物名称				
棟数・階数・部屋数	棟	階建	部屋	
整理番号・建物番号	整理番号		建物番号	
受水槽用メータの口径・番号	$\phi$	mm	番号	
装置場所	伊勢市			
貯水槽容量・有効容量	貯水槽容量	$m^3$	有効容量	$m^3$
貯水槽(受水槽)の構造及び形状寸法				
高置水槽容量・有効容量	高置水槽容量	$m^3$	有効容量	$m^3$
加圧給水ポンプ能力	$m^3/min$			
所有者(会社又は個人)				
所有者住所				
連絡先TEL				
貯水槽管理者(会社又は個人)				
管理者住所				
連絡先TEL				
緊急時連絡先(緊急時貯水槽の製作が出来る方の連絡先)				
連絡先TEL				
備考				

- 受水槽を設置する場合に添付してください。
- 整理番号、建物番号、メータ番号等は市で記入します。
- 10  $m^3$  を超える受水槽については、別途簡易専用水道に関する届出が必要ですので、市環境課と協議してください。

◇ 竣工届

給水装置竣工届書		受付番号		整理番号		受付番号	
伊勢市長様		年 月 日				給水装置 申込番号 ⑦	
 申 送 人		現住所 ノリガサ 氏名 ① 電話 ( )  施設場所 ② ③		メータ番号 ⑧ 口 径 $\phi$ m <sup>3</sup> 建物番号 (水栓番号) 決定用途		(備考) 本圧試験 (1MPa以上 5分間以上保持) 竣工検査 年月日 年 月 日 時 分～ 合格 第2回目検査 年月日 年 月 日 時 分～ 残留塩素 ( $\geq$ 0.1mg/l )	
伊勢市指定 給水装置工事事業者		事業者名 ④ 電話 ( ) 主任技術者氏名 ⑤ 免状番号 第 ⑥ 号					
備 考							
受付者 年月日	検査年月日 年月日	使用者台帳 年月日	竣工 係	決裁 係長	決裁 水道技術管理官	裁 課長	

- ◎ 給水装置の新設等の申込みをした場合において、仮設水栓までの段階でメータを設置したときは、建物等の完成後に竣工検査を受ける必要がありますが、この場合は竣工届の提出が必要となります。
- ◎ 新設等の申込が仮設水栓柱のみの場合（建物の配管図等の添付がない申込の場合）において、その後建築工事を行ったときは、竣工届の提出で検査を受けることができません。  
別途、改造申込が必要となります。  
竣工届は手数料が不要ですが、改造申込には手数料が必要となり、設計審査や納入通知書の作成等検査をするまで期間を要しますのでご注意ください。
- ◎ 位置図、平面図、立管図を添付してください。  
申込時の図面と変更がない場合でも添付してください。

- ① 申込人欄…給水装置の所有者または所有者となる者の住所、氏名、フリガナ、電話番号を記入してください。  
申込人本人が署名押印をしてください。  
【注意事項】竣工検査をした時点で、申込人が料金の支払い者となるので、申込人と料金の支払い者が異なる場合（建築業者からの引渡しが先になる場合など）は、料金課への連絡が必要となります。
- ② 装置場所欄…申込書に記載した地番又は住居表示を記入してください。
- ③ 施設の名称及び部屋番号欄…申込書に記載したマンション、アパート、店舗、会社事務所等で名称がある場合は名称を記入してください。また、部屋番号がある場合は記入してください。
- ④ 指定事業者欄…伊勢市指定給水装置工事事業者の所在地、事業者名、電話番号（必ず連絡のとれる電話番号）を記入してください。
- ⑤ 主任技術者欄…伊勢市に届出済みの主任技術者の氏名を記入し押印してください。  
【注意事項】伊勢市の指定事業者の指定番号ではありません。
- ⑥ 免状番号欄…給水装置工事主任技術者の免状番号を記入してください。  
【注意事項】伊勢市の指定事業者の指定番号ではありません。
- ⑦ 申込番号を記入してください。  
申込番号は申込時の納入通知書に記載されています。
- ⑧ 右側の欄…上水道課で記入します。

◇ 給水装置工事台帳

給水装置工事台帳		施工年月日																		
整理番号	メータ番号	工事番号 H26-000																		
③	1234567	② 施工者 ⑤ ○○水道株式会社																		
住所	⑥ 伊勢市◆◆○丁目○-○	氏名 ⑦ ○○太郎																		
<b>位置図</b> ⑧ 県道××線 																				
<b>平面図</b> 		<b>立管図</b> 																		
<b>断面図</b> 		<b>使用材料</b> ⑫ <table border="1"> <tr><td>DCP サドル分水栓</td><td>φ100×φ20</td></tr> <tr><td>メタルスリーブ</td><td>φ20</td></tr> <tr><td>フレキシブル継手</td><td>φ20×500</td></tr> <tr><td>Vエース</td><td>φ20</td></tr> <tr><td>HIVP</td><td>φ20×2.15</td></tr> <tr><td>HIソケット</td><td>φ20 2(個)</td></tr> <tr><td>HIエルボ</td><td>φ20 2(個)</td></tr> <tr><td>直結止水栓</td><td>φ20×φ13</td></tr> <tr><td>メータボックス</td><td>20型</td></tr> </table>	DCP サドル分水栓	φ100×φ20	メタルスリーブ	φ20	フレキシブル継手	φ20×500	Vエース	φ20	HIVP	φ20×2.15	HIソケット	φ20 2(個)	HIエルボ	φ20 2(個)	直結止水栓	φ20×φ13	メータボックス	20型
DCP サドル分水栓	φ100×φ20																			
メタルスリーブ	φ20																			
フレキシブル継手	φ20×500																			
Vエース	φ20																			
HIVP	φ20×2.15																			
HIソケット	φ20 2(個)																			
HIエルボ	φ20 2(個)																			
直結止水栓	φ20×φ13																			
メータボックス	20型																			

◎ 工事後1週間以内に提出してください。

① 工事番号を記入してください。

工事番号は、納入通知書の摘要欄に記載されている給水装置申込書受付番号「H26-〇〇〇」と同じものです。

② 施工年月日を記入してください。

③ 整理番号がある場合は記入してください。不明な場合は上水道課に問い合わせてください。

④ メータがある場合は番号を記入してください。

⑤ 施工者名を記入してください。

⑥ 給水装置の所在地を地名地番又は住居表示で記入してください。

⑦ 給水装置の所有者の氏名を記入してください。

⑧ 位置図を図示してください。

給水装置場所を赤で囲んでください。

メータ位置に(M)を記入してください。

附近の目標物、近隣の住居の名称を記入してください。(住宅地図が望ましい。)

現地への案内が可能な縮尺としてください。(1/1,000～1/2,500 が望ましい。)

⑨ 平面図を図示してください。

配水本管の位置・管種・管径、給水管の位置・管種・管径、メータから道路境界及び隣地境界までの距離を的確に図示してください。

また、側溝等の構造物、隣地住宅の名称等を記載してください。

⑩ 配水本管の管種・管径及び配水本管からメータまでの給水管の管種・管径・延長、使用材料等を立面上に図示してください。

⑪ 配水本管の位置・深さ・管種・管径、給水管の深さ・管種・管径、給水管の占用延長、メータから道路境界までの距離、側溝等の構造物等を的確に図示してください。

⑫ 使用材料を記入してください。

◇ 工事写真

## 工 事 写 真 帳

給水装置申込書 納付書面(工事番号)

工事番号 平成〇〇年度 工第〇〇〇号

工事名 水道太郎 宅 給水装置工事

工事箇所 伊勢市岩渕 1-6-26

道路等掘削前日

工 期 着 手 平成〇〇年〇〇月〇〇日

鋪装復旧完了日

竣 工 平成〇〇年〇〇月〇〇日

工事施工者 山田 水道(株)

◎ 工事後1週間以内に提出してください。

\*写真についての注意事項

工事写真は次のような順番に整理すること。

工事写真

1. 材料検収	直管には帶テープを添えること。		
2. 工事標識			
3. 保安要員			
4. 着工前、完成	同方向から撮ること。		
5. 舗装切断工			
6. 堀削工	機械工、人力工	上下堀削幅、深さ	
7. 配管工	分岐取出から直結止水栓まで、水圧試験、ロケーティング(ワ'コム or ヨツキ)、配管状況	本管管天高、引込管管天高、配管立管図	
8. 砂埋戻工	川砂を管天 10cm		
9. 碎石埋戻工	RC—40		
10. 転圧工	各層(20cm)毎に撮ること。(下記 6 参照)	埋設標示シート(管天の 1/2 の所)	
11. 仮舗装工			
12. メータボックス及び止水栓取付工	メータ位置		
13. 舗装復旧工	イ) 舗装切断工 ロ) 堀削工 (すき取り工) (舗装版取壊し工) ハ) 路盤工 (路床工、路盤工—水糸を張って出来形測定) ニ) 乳剤散布工 → 路盤及び AS 切断図全体を真黒にすること。 ホ) 表層工 成形目地材(県道の場合入れる) ライン、文字等の復旧		

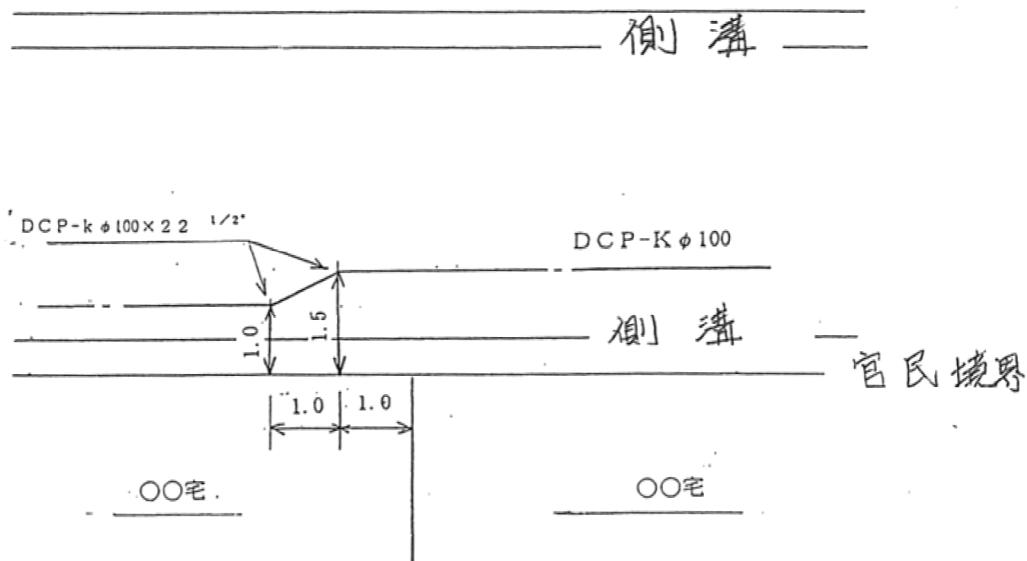
出来形測定(スタッフ・帶テープ・水糸等による)の写真とする。

\*工事施工時厳守事項

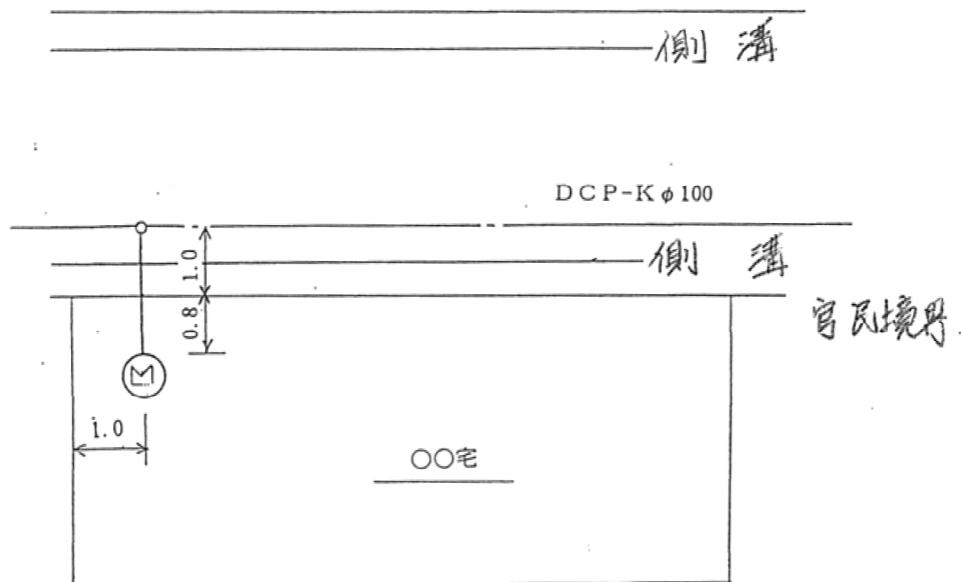
1. 伊勢市上下水道部監督員の指示事項厳守のこと。
2. 伊勢警察署からの道路使用許可条件書のとおり保安施設及び保安要員配置を厳守すること。
3. ヘルメット着用のこと。
4. 工事写真には必ず黒板を用い、工事番号(給水装置申込受付番号)、工事名(○○邸給水装置工事)、日時、工種を表示すること、また堀削等土工事にはスタッフ等を用い出来高を表示すること。
5. 埋め戻し時、堀削穴にトラックからの碎石直接投入は禁じます。
6. 転圧は 20cm 毎に十分つき固めること。(各層ごとランマー等にて転圧、但し縦断占用はマシン転圧後、ビブラーにて各層仕上げ)
7. 仮舗装から本舗装に至る期間は最善の注意を払い、また雨天後には必ず路面点検をして事故が発生しないように管理すること。
8. 工事現場には申し込み事業者の主任技術者が常駐をして、工事がスムーズに進行するように心配りを行うこと。
9. 現場は常に整理整頓をして、安全作業に努めること。

## 9 図面作成の留意点

1、配水管位置　変化点は2点方式で図示のこと。



2、給水装置引込み位置　配水管からの分岐位置及びメータ位置を2点方式で図示のこと。



3、側溝がなく官民境界が不明確な場合、また作成に当たり疑問を生じた時は監督員と協議すること。

## 配管図記号

### 1、管径表示記号

管径	記号
φ50以下	-----
φ75	_____
φ100	-----
φ150	←→
φ200	-----
φ250	←→
φ300	-----
φ350	←→
φ400	X
φ450	〈X〉
φ500	XX
φ600	○○
φ700	XXX

### 2、管種表示記号

名称	記号
鉄管	CIP
ダクタイル鉄管	DCP-K、DCP-SII
硬質塩化ビニル管	VP
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVP
硬質塩化ビニルライニング鋼管	VB
内外面硬質塩化ビニルライニング鋼管	VD
ステンレス鋼钢管	SUS
石綿セメント管	ACP
ポリエチレン管	PP
銅管	CP

### 3、ジョイント表示記号

名称	記号
メカニカルジョイントK型	○
メカニカルジョイントSII型	□
特殊押輪	○
フランジジョイント（全面パッキン）	---
フランジジョイン（SII形）	E
ゴム輪片受ビニル管	○
ゴム輪片受ビニル管抜け止め付き	○
H I V P 継手	—=—

### 4、弁栓類等表示記号

名称	記号
双口消火栓	—(H)—
单口消火栓	—(H)——
仕切弁	—×—
青銅仕切弁、バルブ	—⊗—
空気弁	—Ⓐ—
泥吐管	—(D)—
逆止弁	—↑—
安全弁	—SV—
減圧弁	一次 —△— 二次
直結止水栓	—×—

#### 4、弁栓類等表示記号

名称	記号
サドル分水栓	—○—
メータ	(M)
フレキシブル継手	—~~~~~—
口径変更	—→Φ25×Φ20
不斷水割丁字管 (F型)	—H—
不斷水割丁字管 (V型)	—X—
不断水仕切弁	(X)

#### 給水栓類の符号

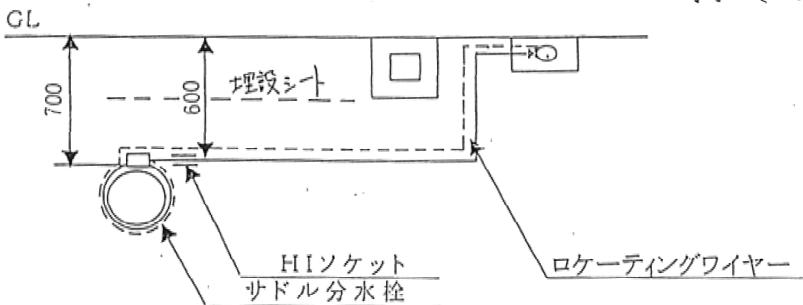
種別	符号	種別	符号	種別	符号
一般用具 (給水栓類)	O	一般用具 (混合栓)	H	一般用具 (散水栓)	T
一般用 (ポールタップ)	O	一般用 (給湯器)	-I-H-	その他 特殊器具等 (器具名、用途)	D

#### 受水槽ポンプ等

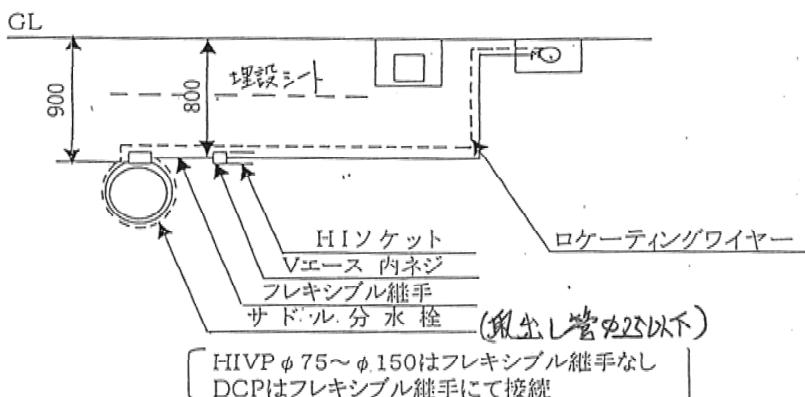
名称	受水槽	高置水槽	ポンプ	増圧ポンプ
記号及び 符号	[ ] 100ml	[ ] 100ml	(P)	P

標準給水装置配管図

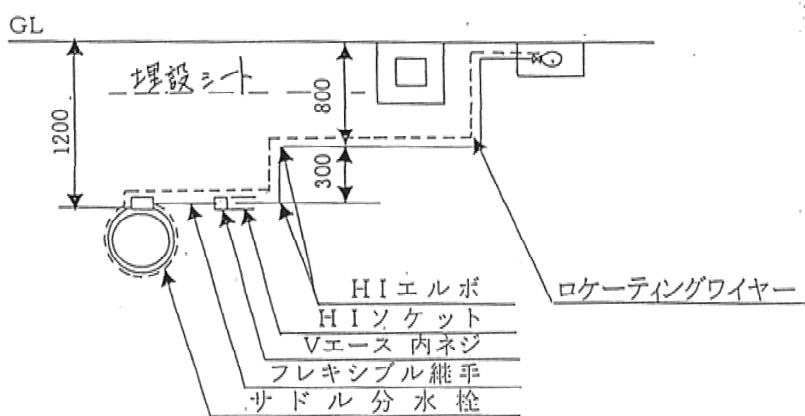
※ 給水管は下記より浅くならないこと。  
側溝、他の埋設物等により深く埋設した方が良い  
時□監督員と協議のこと。  
埋設シートはシングルを浅い方の中间位置で本管上部  
まで入れること。



※配水管が  $\phi 75$  以上  $\phi 300$  以下の場合



※配水管が  $\phi 350$  以上の場合

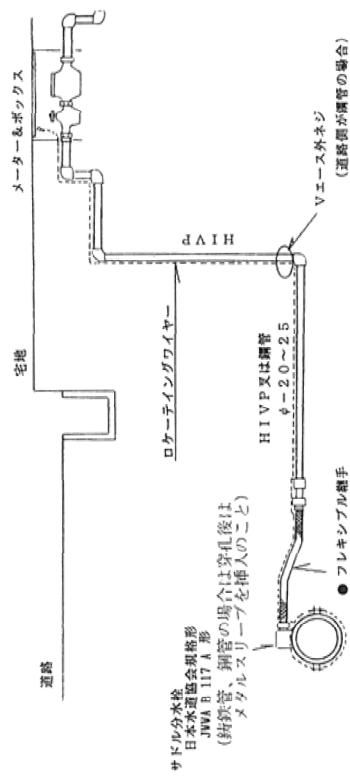


上記埋設深度は暫定的であり今後変更する  
場合があります。H11.5.25.

## 配管標準図

印は新規取扱い

引込み口径  $\phi - 20 \sim 25$  の場合

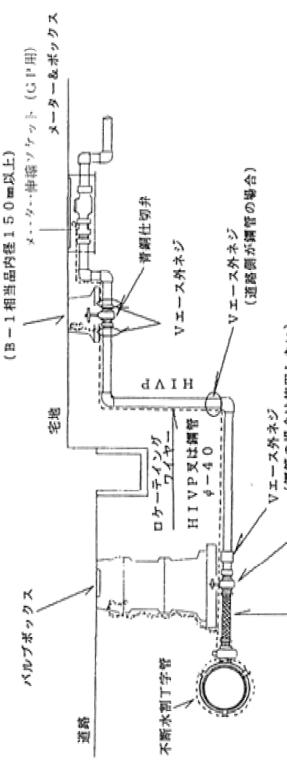


● フレキシブル継手

V.P.の場合は片側ナット、他方さし込み型又は鋼管用フレキシブル継手にVエース内ネジを行いV.P.配管を行う。

鋼管の場合  
片側ナットと鋼管の接続には片側がSGP-VD又はPPF-Dに接続する埋設用管端防食継ぎ手を採用して鋼管配管を行うこと。

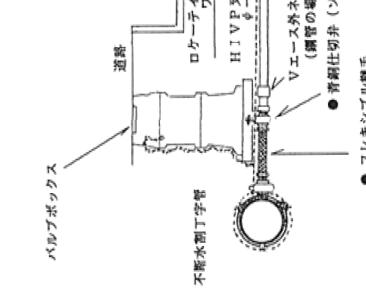
引込み口径  $\phi - 40$  の場合



● フレキシブル継手

(両側ネジ, JIS B 2301 テーバーネジ)

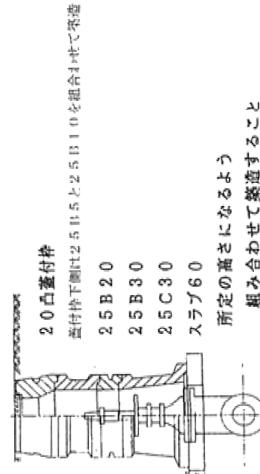
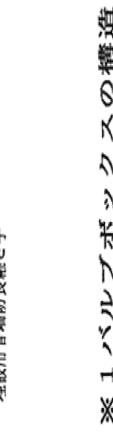
引込み口径  $\phi - 50$  の場合



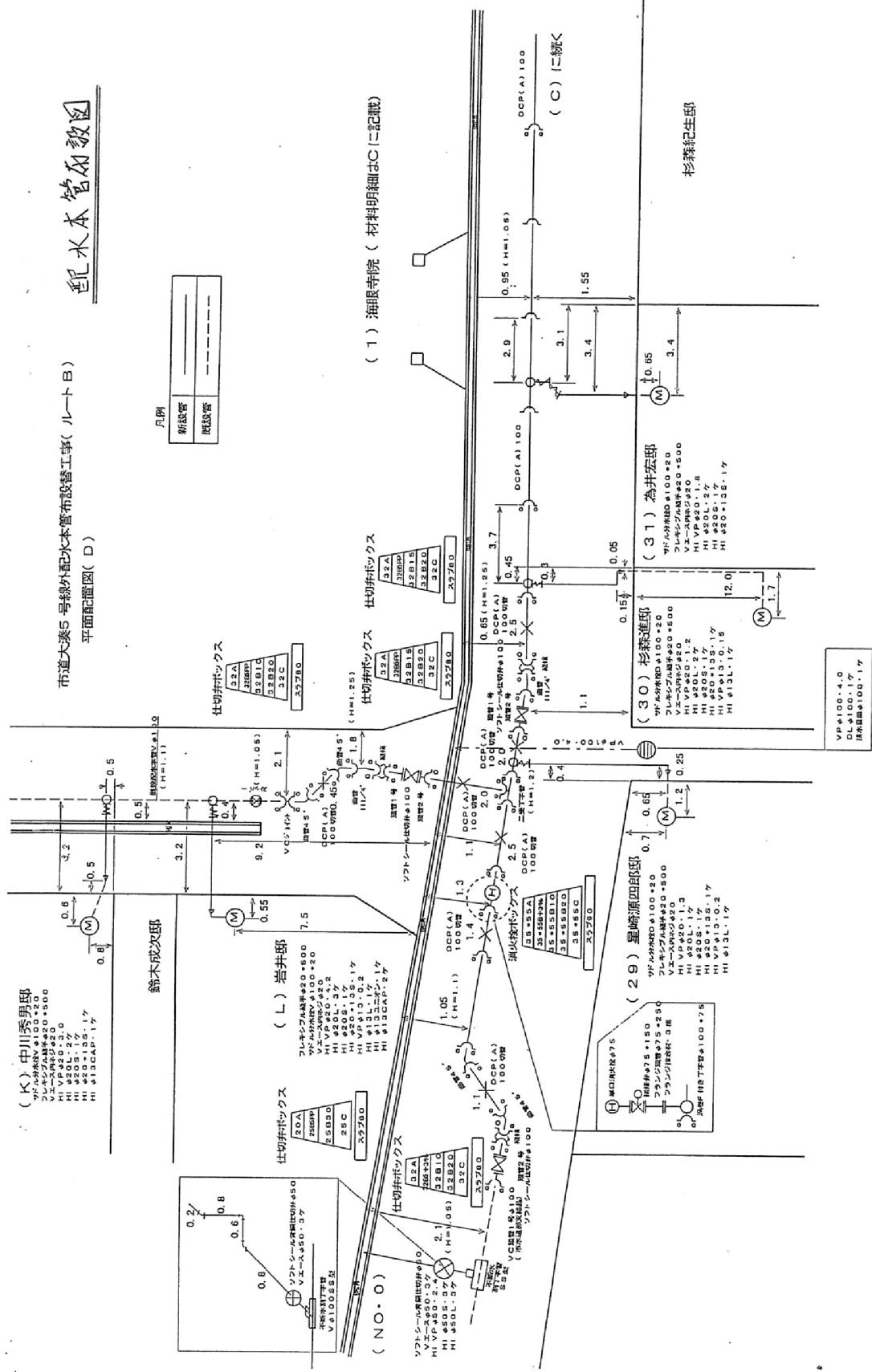
● フレキシブル継手

(両側ネジ, JIS B 2301 テーバーネジ)

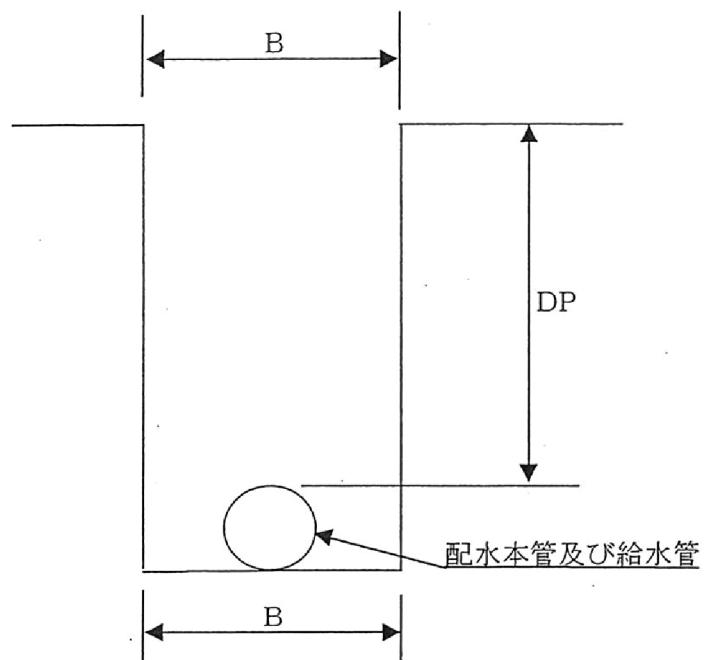
※ 鋼管の使用について  
埋設用する鋼管は  
SGP-VD (内外面ビニールライニング)  
PPF-D (内面ポリエチレン粉体ライニング、外側ポリエチレン被覆)  
継ぎ手  
埋設用管端防食継ぎ手



組み合わせて設置すること  
所定の高さになるよう



## 機械掘削による標準掘削断面図



管径 mm	B m	DP m
50以下	0.50	0.70
75	0.60	0.90
100	0.65	0.90
150	0.70	0.90
200	0.75	0.90
250	0.80	0.90

(給水管のDPは協議により決定する。)

## メーターの間隔（両側のパッキンを含）

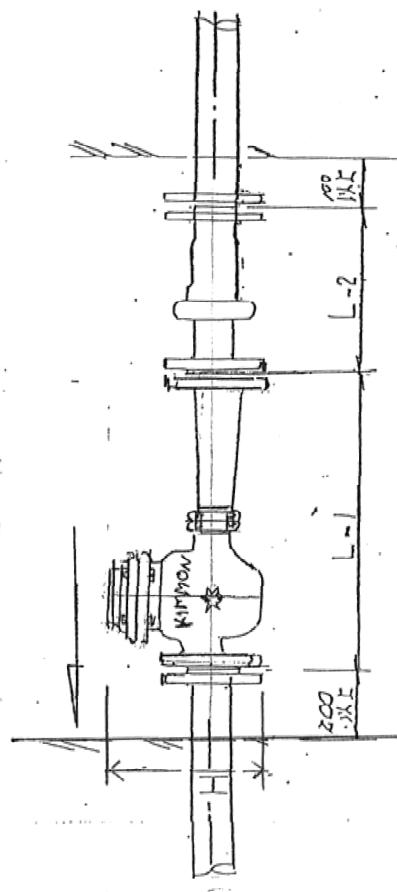
メーターの口径が  $\phi - 13 \sim \phi - 40$  mm の場合（伸縮と伸した状態で）

メーターの口径	間 隔
$\phi - 13$ mm	10.5 cm
$\phi - 20$ mm	19.5 cm
$\phi - 25$ mm	22.5 cm
$\phi - 40$ mm	24.5 cm

メーターの口径が  $\phi - 50 \sim \phi - 150$  mm の場合

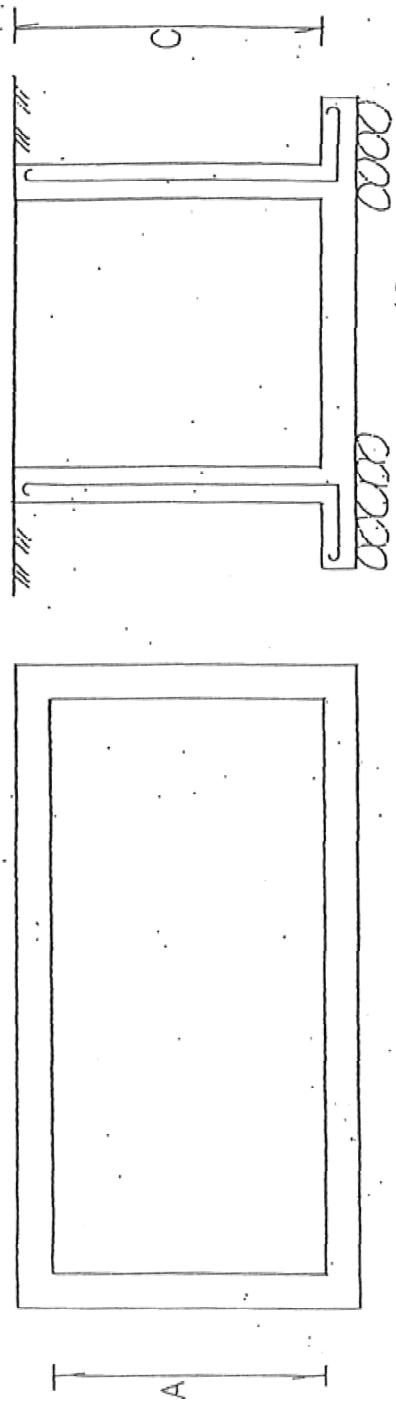
メーターの口径	間隔	伸縮継ぎ手(タヨーショイント)	合計フランジ間距離
$\phi - 50$	56.0 cm	23.0 cm	79.0 cm
$\phi - 75$	63.0 cm	29.0 cm	92.0 cm
$\phi - 100$	75.0 cm	35.0 cm	110.0 cm
$\phi - 150$	100.0 cm	49.0 cm	149.0 cm

メーターポンプの大きさ。(φ.50mm以上)



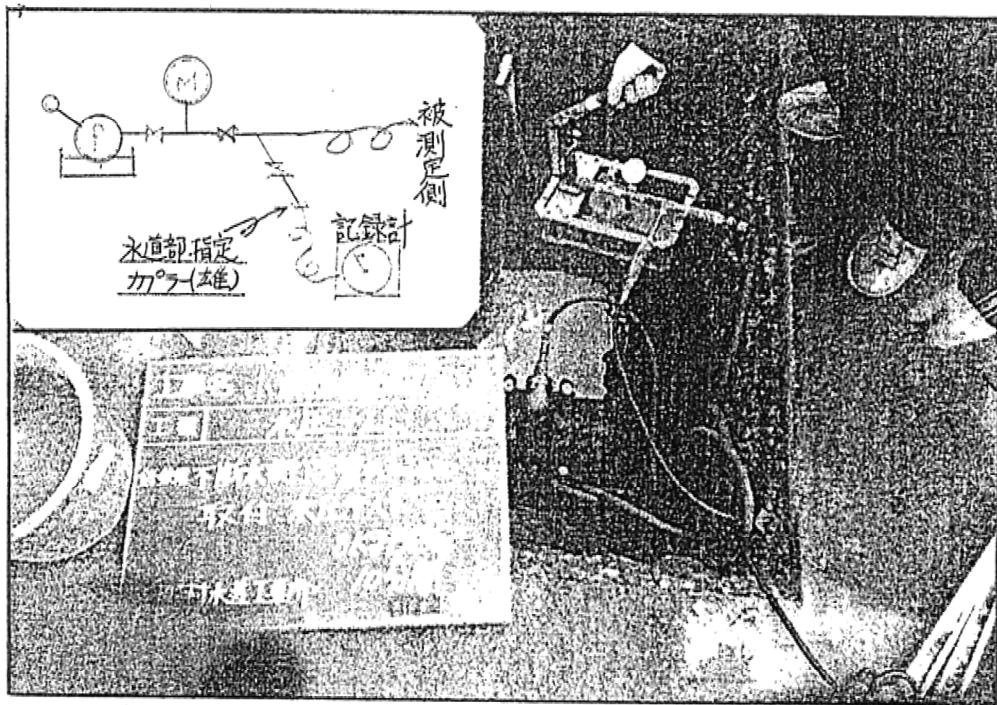
メーターポンプ 口径	H	L-1	L-2	A	B	C
50 mm	270	560	230	620	1240	600
75 mm	336	630	290	670	1360	600
100 mm	380	750	350	690	1550	600
150 mm	495	1000	490	850	2000	600

単位 mm



### 三重県路面復旧工標準構造図

種別	L	交 通	(99台/日以下)	A		B		C		D	
				W <sub>1</sub>	W <sub>2</sub> , W <sub>4</sub>	W <sub>1</sub>	W <sub>2</sub> , W <sub>4</sub>	W <sub>1</sub>	W <sub>2</sub> , W <sub>4</sub>	W <sub>1</sub>	W <sub>2</sub> , W <sub>4</sub>
<b>道 路 構 造成 断 面 図</b>											
使 用 材 料		表 層 粗粒度アスコン(1.3) 針入度(60~80)	表 層 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良I型 針入度(50~70)			表 層 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良I型 針入度(50~70)		表 層 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良I型 針入度(50~70)		表 層 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良I型 針入度(50~70)	
下層路盤		上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤			上層路盤 下層路盤		上層路盤 下層路盤		上層路盤 下層路盤	
		埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)			埋 房 土 (C-4.0)		埋 房 土 (C-4.0)		埋 房 土 (C-4.0)	
種別		工 種 表 層 基 层	工 種 表 層 基 层	工 種 表 層 基 层	工 種 表 層 基 层	工 種 表 层 基 层	工 種 表 层 基 层	工 種 表 层 基 层	工 種 表 层 基 层	工 種 表 层 基 层	工 種 表 层 基 层
道 路 構 造成 断 面 図		表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤	表 层 上層路盤 下層路盤
使 用 材 料		表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上	表 层 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度4.0以上
下層路盤		上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤	上層路盤 下層路盤
		埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)	埋 房 土 (C-4.0)
備考	1. 例: 使用材料の名称は、 表層: 粗粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度(60~80) 基層: 相粒度アスコン(2.0) A.S改良II型 針入度(2層以上とすゞ)(2.0) A.S改良II型 上層路盤: 滲膏安定処理(3.0) 下層路盤: 切込碎石(C-4.0)	2. 基層の密粒・粗粒・遮光アスコンは、 車道の密粒・粗粒・遮光アスコンは、 歩道の密粒アスコンは、 骨材の大粒径 アスファルトの種類	3. アスファルト混合物の突固め回数は、アスファルト舗装要綱等による								



ヤノ工字管穿孔工事による締めつけトルク及水圧

管種	締めつけトルク	テスト水圧
ダクトイル鉄管、錆鉄管	600 Kgf·cm	10Kgf/cm <sup>2</sup> 以上5分間保持
石綿セメント管	400-500 Kgf·cm	6Kgf/cm <sup>2</sup> 以上5分間保持
水道用ビニール管	600 Kgf·cm	10Kgf/cm <sup>2</sup> 以上5分間保持

} 水道部ヒヤニツ

新設給水装置 10kgf/cm<sup>2</sup> 5分間保持

既設給水装置 8kgf/cm<sup>2</sup> 5分間保持

品番	JIS サイズ	A HEX	B	C	D	E	F	O
OHタイプ(ねじニップル) (バブル燃し)	700431							
水用	C	17	12	33	18	15	12	O
※メカニップル	E-O	36	22	37	19	18	12	
		35	26	38	20	18	16	
		36	25	45	22	23	18	
	I	41	32	52	29	23	20	
	134	46	37	53	32	23	24	
	135	50	46	61	33	28	24	
	136	70	60	66	24	34	25	
OHN10-10F以上のものは既述の品になります。								

材 料 名	規 格	上 水 道 給 水 引 込 工 事 材 料 規 格 表
不斷水削丁字管 バルブ付ネジ込み型	FCD製(本体・ボルト), 内外面体金具付 (大成機工, コスモ工業)	
不斷水削丁字管 バルブ付フランジ型	FCD製(本体・ボルト), 内外面体金具付 (大成機工, コスモ工業)	
耐衝撞性質強化ビニール管 耐衝撞性質強化ビニール管選手	JIS, JWWA φ 13～φ 150mm JIS, JWWA φ 13～φ 150mm	
VP用FCD製蝶手 (ビニール管×ビニール管)	FCD製(本体・ボルト), 内外面体金具付 (大成機工, コスモ工業, 川西道機器, 国本) SKS φ 13～φ 50 マルブリング付, 外面エボキシ樹脂体金具装 (川西道機器)	
フレキシブル蝶手	SX5 φ 13～φ 50 マルブリング付, 内外面エボキシ樹脂体金具装 (川西道機器)	内外面エボキシ樹脂体金具 (川西道機器) 蝶手又は芯栓金具又は蝶手兼用栓金具は、必ず行い、シルバーネットのみとしないものとする。
ソフトシール切羽弁 (ワランジ締型)	JWWA B 120, 構造型又は丸筒型 (伊勢市, 田淵村) 左開右閉 (田小保町, 田二見町) 清水管工, 清水管工, 黒木株工, 銀水工業, 宮前鉄工, 角田製作工	
青銅仕切弁 (フランジ型) 内ネジ式	清水管工, 清水管工, カクダ, 黒木株工, 銀水工業, 宮前鉄工, 角田製作工 左開右閉 (前田ヘルプ, 調査鉄器, ダイ本舗等, 新興弁井)	
Vエース (外ネジ式)	φ 30～φ 50mm φ 30～φ 50mm	前田ヘルプ, 前波給水栓, タブチ, 日邦ヘルプ, 新興弁井
Vエース (内ネジ式)	(前田ヘルプ, 前波給水栓, タブチ, 日邦ヘルプ, 新興弁井)	
仕切弁室铁蓋 草竹式	跨座: コンクリート工業, 鋼平コンクリート工業, 川彦	
仕切弁室铁蓋 草竹式	25型, 32型 25型, 32型	ノンクリート製 (草竹コンクリート工業, 川彦)
仕切弁室铁蓋 日本水道協会規格型	一般用, 円形, 円形2号 レジンコングリート製	
サトル分水栓 (マルア) (バッキン付)	JWWA B117-A型 日本水道協会規格型	
直結止水栓 (伸縮開閉防止型)	分岐栓径: φ 13～φ 25mm 端部: ハンドル・ピス接合式, (前田ヘルプハンドル蓋), 前沢製 (ハンドル蓋), 日邦ヘルプ (ハンドル蓋), ダブチ (ハンドル蓋)	
直結止水栓 (伸縮開閉防止型)	φ 13～φ 25mm 使用にあたり監査すること	
メーターボックス (FRP製蓋)	φ 30, φ 40mm (この製品を他用する場合は, 公会に其側仕切弁を設置して, 完全止水が可能な形状にすること) (前田ヘルプ MR13RFN, MR13SFN 日之出水道機器 HCF20kP & NCP13 )	
メーターボックス (再生PET製蓋)	φ 13mm用 φ 13mm用	
メーターボックス (FRP製蓋)	200φ×280mm以上 蓋色: ブラック (シリカチャックM15P, MR13SL-R, PETT (底下防止型) )	
メーターボックス (再生PET製蓋)	200φ×280mm以上 蓋色: ブラック (シリカチャックM15P, MR13SL-R, PETT (底下防止型) )	
メーターボックス (FRP製蓋)	250φ×400mm以上 蓋色: ブラック (シリカチャックM15P, MR13SL-R, PETT (底下防止型) )	
メーターボックス (再生PET製蓋)	φ 20mm用 φ 20mm用	
メーターボックス (FCD製蓋)	φ 20mm用 φ 20mm用	W200×D350mm以上, 蓋色指定なし, 底板なし型 (前沢化成工業 M13-20SD, 日之出水道機器 NCP-20 )
メーターボックス (FRP製蓋)	φ 20mm用 φ 20mm用	
メーターボックス (再生PET製蓋)	300φ×450mm以上 蓋色: ブラック (シリカチャックM-25L-R, PETT (底下防止型) )	
メーターボックス (再生PET製蓋)	φ 25mm用 φ 25mm用	
メーターボックス (FCD製蓋)	φ 25mm用 φ 25mm用	W210×D400mm以上, 蓋色指定なし, 底板なし型 (前沢化成工業 M13-25SD, 日之出水道機器 NCP-25 )
メーターボックス	蓋合生を用ひ集合生を用 φ 40mm用及び集合生を用	蓋合生を用ひ現象のメーターを設置可能なもの, (ダブチ), φ 40mm用とは, メーターと直結止水栓を同じボックス内に設置可能なもの。
理設標識シート、管路示テープ ロケーションライヤー	(ダブチ)、サージエンス保護(ヨギ)	
SUS304 エルボ、六角ニップル	ステンレス製品, 使用する場合 上水道器具水盤と保護すること。	
その他の材料		

## ☆ ポリエチレン管の使用について

「配水管の取付口から水道メーターまでの間の給水管」について、ポリエチレン管の使用を試行することになりました。

なお、使用材料等については、次のとおりですが、工法など詳細については、給水係と協議していただきますようお願いします。

① 口径  $\phi 20$ 、 $\phi 25$

② 使用材料

管 JIS K6762 水道用ポリエチレン二層管

継手 JWWA B116 水道用ポリエチレン管金属継手 または

日本水道協会などの認証を受けた水道用ポリエチレン管継手

③ 配管図等

◇ サドル分水栓から止水栓までは蛇行配管としてください。

◇ 最小曲げ半径を確保する配管が困難な設計としてください。

◇ 配管経路がガソリン、灯油、有機溶剤などにより土壤汚染が予測される場合は、土壤の入替えをして、かつ浸透防止スリーブを使用してください。

給水装置工事の手引き

平成 26 年 9 月 9 日 暫定版発行

発行 伊勢市上下水道部上水道課